

経営上のお困りごとについて、 専門家へ無料で相談できます！

～岡山市の経営相談制度のご案内～

岡山市では、市内の中小企業の皆さまの経営の安定のために、様々な経営上の問題について企業相談制度を設けております。お気軽にご利用ください。(相談費用は初回に限り無料)

相談できる専門家

弁護士・司法書士・公認会計士
中小企業診断士・社会保険労務士



相談できる内容

法律・登記・税務・経理・計数管理・
記帳・社会保険・労務管理・カスハラ対策・
下請関係・資金繰り・金融・倒産関連
価格転嫁・BCP策定など企業経営全般に
わたって相談に応じます

※相談時間 1 時間（弁護士のみ 40 分）

ご利用方法

STEP1

まずは市の担当課まで
お電話ください。
担当：岡山市産業振興課
TEL:086-803-1325



STEP2

事前に相談内容をお聞きした上で
専門家との日程調整を
させていただきます。